



2020年4月24日

各 位

会 社 名 ネ オ ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 池 田 昌 史
(コード番号: 3627 東証第1部)
問 合 せ 先 管 理 部 長 藤 代 哲
(TEL. 03-5209-1590)

当社のベトナム現地法人における新型コロナウイルス感染症の影響について

ベトナムにおける新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、当社子会社であるベトナム現地法人の状況につきまして下記の通りお知らせいたします。

記

1. ベトナムの状況

ベトナムにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、4月1日に政府より不要不急の外出禁止や労働者に対する自宅勤務制度を適用する等の社会的隔離措置が発表されました。この措置をはじめとする徹底した封じ込め対応が功を奏し、4月22日時点ではベトナム全土において6日間続けて新規感染者は出ておらず、翌23日からは一部地域および業種を除く隔離措置の緩和が発表され、経済活動が再開され始めている状況となります。

2. 現地法人の状況

当社のオフショア開発を担うベトナム現地法人である Neos Vietnam International Co., Ltd においては、政府より社会的隔離措置が発表された4月1日より全従業員がリモートワーク体制に移行し、十分な感染対策の下で営業を行ってまいりました。そして4月23日における措置緩和の発表に伴いリモートワークを解除し、平常通りの勤務体制に復旧しております。

リモートワーク環境の普及に伴い、ソフトウェア開発受託事業における顧客とのやりとりも、今後 Web 会議等を通じたコミュニケーションが一般化するものと予想されます。顧客との距離があるオフショア開発においても、この社会情勢の変化を捉えて、「顧客コミュニケーション」という課題を克服すべく、営業活動を積極的に展開して参ります。

3. 業績への影響

本件に伴う、2021年2月期連結業績への影響はございません。

以上